

利用内容・利用料金（1割負担額）

要支援区分	1割負担額（1月）	12ヶ月後
要支援 1	2,053 円	2,033 円
要支援 2	3,999 円	3,959 円

加算利用料		
加算内容	1割負担額（1月）	算定要件
運動器機能向上加算	225 円/月	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置している 医師を含め他職種共同で運動器機能向上計画を作成する
サービス提供体制加算（I）	要支援 1 88 円 / 月	（I）①②のいずれかに該当。①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
	要支援 2 176 円 / 月	
介護職員処遇改善加算 I		所定単位数の4.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加算 I		所定単位数の2.0%を加算
令和3年9月30日までの上乘せ分	1月当たりの基本報酬に0.1%を乗じた額 （四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ。）	

- 送迎は、基本金額に含まれています。
- 提供時間につきましては、ご利用者様とご家族様に選択していただきます。ただし、地域や送迎のコースによりましてはご相談する場合がありますのでご協力宜しくお願いします。
- 月途中からのサービス開始、月途中でのサービス終了の場合であっても原則として上記料金となります。ただし、下記の（1）～（2）にあたる場合は日割り計算となります。
 - 月途中に要介護（1～5）から要支援（1～2）の状態となった場合
 - 月途中に要支援（1～2）から要介護（1～5）の状態となった場合

食 事 代	定額 450 円/昼食（一食当たり）
-------	--------------------